

# 半 期 報 告 書

(第20期中) 自 平成23年 4 月 1 日  
至 平成23年 9 月 30 日

株式会社 熊本ファミリー銀行

(E03675)

第20期中（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

# 半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 熊本ファミリー銀行

# 目 次

頁

## 第20期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	6
3 【関係会社の状況】	6
4 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	23
3 【対処すべき課題】	23
4 【事業等のリスク】	23
5 【経営上の重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	23
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
第3 【設備の状況】	26
1 【主要な設備の状況】	26
2 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【株価の推移】	28
3 【役員の状況】	28
第5 【経理の状況】	29
1 【中間連結財務諸表等】	29
2 【中間財務諸表等】	30
第6 【提出会社の参考情報】	64
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	65

## 中間監査報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 九州財務局長

**【提出日】** 平成23年11月22日

**【中間会計期間】** 第20期中(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

**【会社名】** 株式会社熊本ファミリー銀行

**【英訳名】** The Kumamoto Family Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 林 謙 治

**【本店の所在の場所】** 熊本市水前寺六丁目29番20号

**【電話番号】** 096(385)1111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員総合企画部長 大塚 慶 弘

**【最寄りの連絡場所】** 熊本市水前寺六丁目29番20号  
株式会社熊本ファミリー銀行 総合企画部

**【電話番号】** 096(385)1116

**【事務連絡者氏名】** 執行役員総合企画部長 大塚 慶 弘

**【縦覧に供する場所】** 株式会社熊本ファミリー銀行 福岡営業部  
(福岡市博多区上川端町9番166号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度 中間連結 会計期間	平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成21年度	平成22年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	14,560	—	—	—	—
連結経常利益	百万円	775	—	—	—	—
連結中間純利益	百万円	677	—	—	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	—	—
連結中間包括利益	百万円	—	—	—	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	—
連結純資産額	百万円	55,308	—	—	—	—
連結総資産額	百万円	1,172,682	—	—	—	—
1株当たり純資産額	円	85.64	—	—	—	—
1株当たり中間純利益金額	円	1.04	—	—	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.71	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.41	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,231	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△7,673	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	21,456	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	—	—
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,046 [146]	— [—]	— [—]	— [—]	— [—]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 5 平成21年度より連結財務諸表を作成しておりませんので、平成21年度、平成22年度中間連結会計期間、平成22年度及び平成23年度中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 6 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	14,573	14,675	13,310	30,193	28,222
経常利益	百万円	920	2,098	1,591	989	4,050
中間純利益	百万円	857	2,194	807	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	356	2,407
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	26,347	26,347	33,847	26,347	33,847
発行済株式総数	千株	645,776	645,776	731,003	645,776	731,003
純資産額	百万円	54,912	58,218	73,934	54,606	71,852
総資産額	百万円	1,172,709	1,179,120	1,245,103	1,157,217	1,209,094
預金残高	百万円	1,076,461	1,083,734	1,112,252	1,065,560	1,087,741
貸出金残高	百万円	850,901	850,725	899,163	849,630	886,721
有価証券残高	百万円	230,506	218,527	253,161	217,753	226,396
1株当たり純資産額	円	—	90.15	101.14	84.55	98.29
1株当たり中間純利益金額	円	—	3.39	1.10	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	0.55	3.64
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.68	4.93	5.93	4.71	5.94
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.36	9.76	10.87	9.37	10.72
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	19,696	24,432	△5,278	13,872
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	1,292	△25,444	4,348	△9,272
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	—	—	—	4,999
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	—	41,960	29,561	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	20,970	30,573
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,042 [143]	976 [222]	980 [204]	972 [202]	962 [230]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 6 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
- 7 第18期中(平成21年9月)まで中間連結財務諸表を作成しておりますので、第18期中(平成21年9月)の持分法を適用した場合の投資利益、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末残高は記載しておりません。
- 8 第18期(平成22年3月)、第19期中(平成22年9月)、第19期(平成23年3月)及び第20期中(平成23年9月)の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。



## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当行が営む事業の内容については重要な変更はなく、当行の営業所は、本店ほか支店68ヶ店、出張所1ヶ店となっております。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

当行の従業員数

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	980 [204]
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員204人、並びに執行役員6人を含んでおりません。  
2 当行の従業員はすべて銀行業に属しております。  
3 臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。  
4 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。  
5 当行の従業員組合は、熊本ファミリー銀行従業員組合と称し、組合員数は865人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

当中間会計期間の我が国経済は、東日本大震災の影響で寸断されていたサプライチェーンの回復に伴い徐々に持ち直しの動きが見られるものの、電力不足問題に加え、急激な円高の進行や海外景気の後退懸念等もあり、景気先行きの不透明な状況が続きました。

金融面では、欧州の債務問題深刻化など海外市場を巡る不安材料から、円相場は7月に入り1ドル70円台後半の水準まで上昇し、その後横ばいで推移しました。日経平均株価は、こうした円高基調や景気先行きの不透明感を受け、7月以降下落し低迷が続きました。長期金利の指標となる10年国債の利回りは、機関投資家の旺盛な需要を受け、期初以降低下傾向にあり、9月に入ってから1.0%を割り込む場面もありました。

このような経済環境のもと、当行は平成22年度よりスタートした第三次中期経営計画「ABCプラン」の下、その基本方針である「お客様とのリレーション強化」「生産性の劇的な向上」「FFGカルチャーの浸透」「安定収益資産の積上げ」を推進してまいりました。地域金融の円滑化と事務の効率化を両立し、収益力・財務体質の強化に努めております。

当中間会計期間の主要損益につきましては、経常収益は、貸出金利息を中心とした資金運用収益の減少及び国債等債券売却益の減少により、前年同期比13億6千5百万円減少し、133億1千万円となりました。経常費用は、預金利息を中心とした資金調達費用の減少等により、前年同期比8億5千9百万円減少し、117億1千8百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比5億7百万円減少し、15億9千1百万円、中間純利益は、同13億8千7百万円減少し、8億7百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人・法人預金ともに増加しました結果、前年同期末比336億円増加し、1兆1,246億円となりました。

貸出金は、個人・法人貸出金ともに増加しました結果、前年同期末比484億円増加し、8,991億円となりました。有価証券は、許容されたリスク量の範囲内で、より効率的な運用に努めた結果、前年同期末比346億円増加し、2,531億円となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期末比123億9千9百万円減少し、295億6千1百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、244億3千2百万円のプラスであり、前年同期比47億3千6百万円増加しました。これは預金・譲渡性預金の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、254億4千4百万円のマイナスであり、前年同期比267億3千6百万円減少しました。これは有価証券の売却及び償還による収入の減少等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローはありませんでした。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間会計期間の資金運用収支は前年同期比2億2千1百万円減少して100億8千8百万円、役務取引等収支は前年同期比3千1百万円増加して10億5千8百万円、その他業務収支は前年同期比7億8千4百万円減少して1億3千5百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	10,246	62	—	10,309
	当中間会計期間	10,036	52	—	10,088
うち資金運用収益	前中間会計期間	11,380	104	0	11,484
	当中間会計期間	10,725	82	0	10,808
うち資金調達費用	前中間会計期間	1,133	42	0	1,175
	当中間会計期間	689	30	0	719
役務取引等収支	前中間会計期間	1,021	6	—	1,027
	当中間会計期間	1,051	6	—	1,058
うち役務取引等収益	前中間会計期間	2,154	10	—	2,164
	当中間会計期間	2,208	10	—	2,218
うち役務取引等費用	前中間会計期間	1,132	3	—	1,136
	当中間会計期間	1,156	4	—	1,160
その他業務収支	前中間会計期間	728	190	—	919
	当中間会計期間	8	126	—	135
うちその他業務収益	前中間会計期間	804	190	—	995
	当中間会計期間	9	126	—	136
うちその他業務費用	前中間会計期間	75	—	—	75
	当中間会計期間	1	—	—	1

(注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。「国内業務部門」は、当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は、当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定は、平均残高が貸出金の増加を主因に前年同期比553億6千9百万円増加して1兆1,428億8千4百万円となりました。利息は貸出金利息の減少を主因に前年同期比6億7千6百万円減少して108億8百万円、利回りは前年同期比0.22ポイント低下して1.88%となりました。

資金調達勘定は、平均残高が預金等の増加を主因に前年同期比393億1千3百万円増加して1兆1,435億6千5百万円となりました。利息は預金利息の減少を主因に前年同期比4億5千6百万円減少して7億1千9百万円、利回りは前年同期比0.09ポイント低下して0.12%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	1,075,268	11,380	2.11
	当中間会計期間	1,129,845	10,725	1.89
うち貸出金	前中間会計期間	839,908	10,103	2.39
	当中間会計期間	882,643	9,497	2.14
うち商品有価証券	前中間会計期間	1	—	—
	当中間会計期間	1	—	—
うち有価証券	前中間会計期間	220,105	1,154	1.04
	当中間会計期間	238,315	1,204	1.00
うちコールローン	前中間会計期間	15,218	8	0.10
	当中間会計期間	8,863	4	0.10
うち預け金	前中間会計期間	12	0	0.04
	当中間会計期間	9	0	0.01
資金調達勘定	前中間会計期間	1,091,955	1,133	0.20
	当中間会計期間	1,130,479	689	0.12
うち預金	前中間会計期間	1,069,984	943	0.17
	当中間会計期間	1,098,957	652	0.11
うち譲渡性預金	前中間会計期間	9,424	7	0.15
	当中間会計期間	12,869	7	0.11
うちコールマネー	前中間会計期間	248	0	0.12
	当中間会計期間	1,334	0	0.10
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	2,399	1	0.11
うち借入金	前中間会計期間	314	0	0.09
	当中間会計期間	12,932	6	0.09

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国内業務部門」は、当行の国内店の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	12,553	104	1.66
	当中間会計期間	13,510	82	1.22
うち貸出金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち商品有価証券	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うちコールローン	前中間会計期間	11,986	104	1.73
	当中間会計期間	12,780	82	1.28
うち預け金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間会計期間	12,603	42	0.67
	当中間会計期間	13,558	30	0.44
うち預金	前中間会計期間	12,590	42	0.67
	当中間会計期間	13,546	30	0.44
うち譲渡性預金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うちコールマネー	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国際業務部門」は、当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間会計期間	1,087,822	306	1,087,515	11,485	0	11,484	2.10
	当中間会計期間	1,143,356	471	1,142,884	10,808	0	10,808	1.88
うち貸出金	前中間会計期間	839,908	—	839,908	10,103	—	10,103	2.39
	当中間会計期間	882,643	—	882,643	9,497	—	9,497	2.14
うち商品有価証券	前中間会計期間	1	—	1	—	—	—	—
	当中間会計期間	1	—	1	—	—	—	—
うち有価証券	前中間会計期間	220,105	—	220,105	1,154	—	1,154	1.04
	当中間会計期間	238,315	—	238,315	1,204	—	1,204	1.00
うちコールローン	前中間会計期間	27,204	—	27,204	112	—	112	0.82
	当中間会計期間	21,643	—	21,643	87	—	87	0.80
うち預け金	前中間会計期間	12	—	12	0	—	0	0.04
	当中間会計期間	9	—	9	0	—	0	0.01
資金調達勘定	前中間会計期間	1,104,559	306	1,104,252	1,176	0	1,175	0.21
	当中間会計期間	1,144,037	471	1,143,565	719	0	719	0.12
うち預金	前中間会計期間	1,082,575	—	1,082,575	985	—	985	0.18
	当中間会計期間	1,112,504	—	1,112,504	682	—	682	0.12
うち譲渡性預金	前中間会計期間	9,424	—	9,424	7	—	7	0.15
	当中間会計期間	12,869	—	12,869	7	—	7	0.11
うちコールマネー	前中間会計期間	248	—	248	0	—	0	0.12
	当中間会計期間	1,334	—	1,334	0	—	0	0.10
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間会計期間	2,399	—	2,399	1	—	1	0.11
うち借入金	前中間会計期間	314	—	314	0	—	0	0.09
	当中間会計期間	12,932	—	12,932	6	—	6	0.09

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、投資信託・保険販売業務での増加を主因に前年同期比5千4百万円増加して22億1千8百万円となりました。

役務取引等費用は、前年同期比2千4百万円増加して11億6千万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間会計期間	2,154	10	—	2,164
	当中間会計期間	2,208	10	—	2,218
うち預金・貸出業務	前中間会計期間	626	—	—	626
	当中間会計期間	625	—	—	625
うち為替業務	前中間会計期間	637	10	—	647
	当中間会計期間	621	10	—	632
うち証券関連業務	前中間会計期間	11	—	—	11
	当中間会計期間	4	—	—	4
うち代理業務	前中間会計期間	52	—	—	52
	当中間会計期間	42	—	—	42
うち保護預り・ 貸金庫業務	前中間会計期間	5	—	—	5
	当中間会計期間	5	—	—	5
うち保証業務	前中間会計期間	34	—	—	34
	当中間会計期間	38	—	—	38
うち投資信託・ 保険販売業務	前中間会計期間	787	—	—	787
	当中間会計期間	868	—	—	868
役務取引等費用	前中間会計期間	1,132	3	—	1,136
	当中間会計期間	1,156	4	—	1,160
うち為替業務	前中間会計期間	280	3	—	284
	当中間会計期間	296	4	—	300

(注) 「国内業務部門」は、当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は、当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。



(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間会計期間	1,069,360	14,374	1,083,734
	当中間会計期間	1,098,234	14,017	1,112,252
うち流動性預金	前中間会計期間	418,251	—	418,251
	当中間会計期間	441,255	—	441,255
うち定期性預金	前中間会計期間	642,049	—	642,049
	当中間会計期間	647,587	—	647,587
うちその他	前中間会計期間	9,059	14,374	23,433
	当中間会計期間	9,391	14,017	23,409
譲渡性預金	前中間会計期間	7,221	—	7,221
	当中間会計期間	12,380	—	12,380
総合計	前中間会計期間	1,076,582	14,374	1,090,956
	当中間会計期間	1,110,615	14,017	1,124,632

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」は、当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は、当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

## (5) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前中間会計期間		当中間会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	850,725	100.00	899,163	100.00
製造業	46,590	5.48	51,248	5.70
農業, 林業	3,333	0.39	4,129	0.46
漁業	1,370	0.16	1,464	0.16
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,076	0.13	429	0.05
建設業	41,175	4.84	39,259	4.37
電気・ガス・熱供給・水道業	2,704	0.32	3,078	0.34
情報通信業	5,966	0.70	5,304	0.59
運輸業, 郵便業	14,491	1.70	13,751	1.53
卸売業, 小売業	80,971	9.52	81,758	9.09
金融業, 保険業	21,640	2.54	20,796	2.31
不動産業, 物品賃貸業	152,398	17.91	163,511	18.19
その他各種サービス業	139,002	16.34	140,720	15.65
地方公共団体	46,725	5.49	67,343	7.49
その他	293,284	34.48	306,373	34.07
海外 (特別国際金融取引勘定分)	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
合計	850,725	—	899,163	—

## ② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

## (6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間会計期間	157,799	—	157,799
	当中間会計期間	195,486	—	195,486
地方債	前中間会計期間	383	—	383
	当中間会計期間	497	—	497
社債	前中間会計期間	56,893	—	56,893
	当中間会計期間	53,743	—	53,743
株式	前中間会計期間	3,367	—	3,367
	当中間会計期間	3,366	—	3,366
その他の証券	前中間会計期間	82	—	82
	当中間会計期間	67	—	67
合計	前中間会計期間	218,527	—	218,527
	当中間会計期間	253,161	—	253,161

(注) 「国内業務部門」は、当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は、当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

### 1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
業務粗利益	12,256	11,282	△974
(除く国債等債券損益(5勘定戻))	(11,528)	(11,283)	(△245)
資金利益	10,309	10,088	△221
役務取引等利益	1,027	1,058	31
その他業務利益	919	135	△784
うち国債等債券損益(5勘定戻)	727	△1	△728
売却益	734	—	△734
売却損	△	—	—
償還益	—	—	—
償還損	△	1	△5
償却	△	—	—
経費(除く臨時処理分)	△	7,997	△51
人件費	△	3,578	△1
物件費	△	4,056	△60
税金	△	363	12
実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	4,208	3,284	△924
(除く国債等債券損益(5勘定戻))	(3,480)	(3,285)	(△195)
①一般貸倒引当金繰入額	△	△210	765
業務純益	5,183	3,495	△1,688
臨時損益等	△3,085	△1,903	1,182
②不良債権処理額	△	941	△923
個別貸倒引当金繰入額	△	935	△867
延滞債権等売却損	△	79	79
その他の偶発損失引当金繰入額	△	8	△7
その他	△	25	△21
償却債権取立益	—	107	107
株式等関係損益	△639	△299	340
売却益	—	13	13
売却損	△	—	△630
償却	△	313	304
その他臨時損益等	△581	△662	△81
経常利益	2,098	1,591	△507
特別損益	92	△38	△130
固定資産処分損益	△17	△13	4
固定資産処分益	0	—	△0
固定資産処分損	△	13	△4
③償却債権取立益	109	—	△109
固定資産減損損失	△	25	25
税引前中間純利益	2,190	1,553	△637
法人税、住民税及び事業税	△	9	—
法人税等調整額	△	736	749
法人税等合計	△	745	748
中間純利益	2,194	807	△1,387
(信用コスト①+②-③)	△	(730)	(△49)

(注) 1 業務粗利益＝資金利益＋役務取引等利益＋その他業務利益

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 臨時損益等とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付損益のうち臨時損益処理分等を加えたものであります。

4 「金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)」等の適用により、従来「特別損益」の内訳項目として表示していた「償却債権取立益」を当中間会計期間より、「臨時損益等(不良債権処理額)」の内訳項目として表示しております。

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間(A) (%)	当中間会計期間(B) (%)	増減(B)－(A) (%)
(1) 資金運用利回 ①	2.11	1.89	△0.22
(イ)貸出金利回	2.39	2.14	△0.25
(ロ)有価証券利回	1.04	1.00	△0.04
(2) 資金調達原価 ②	1.67	1.52	△0.15
(イ)預金等利回	0.17	0.11	△0.06
(ロ)外部負債利回	0.10	0.10	△0.00
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.44	0.37	△0.07

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分を除いております。

2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間(A) (%)	当中間会計期間(B) (%)	増減(B)－(A) (%)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	14.87	8.98	△5.89
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	14.87	8.98	△5.89
業務純益ベース	18.32	9.56	△8.76
中間純利益ベース	7.75	2.21	△5.54

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
預金(末残)	1,083,734	1,112,252	28,518
預金(平残)	1,082,575	1,112,504	29,929
貸出金(末残)	850,725	899,163	48,438
貸出金(平残)	839,908	882,643	42,735

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
個人	833,032	846,865	13,833
法人	250,702	265,386	14,684
合計	1,083,734	1,112,252	28,518

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## (3) ローン残高

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B) - (A) (百万円)
ローン残高	258,428	273,948	15,520
住宅ローン残高	243,927	260,779	16,852
消費者ローン残高	14,500	13,168	△1,332

## (4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間(A)	当中間会計期間(B)	増減(B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	743,379	767,251	23,872
総貸出金残高	②	百万円	850,725	899,163	48,438
中小企業等貸出金比率	①/②	%	87.38	85.32	△2.06
中小企業等貸出先件数	③	件	65,894	63,983	△1,911
総貸出先件数	④	件	66,046	64,142	△1,904
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.76	99.75	△0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

## ○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	4	4	11	23
保証	749	7,930	619	7,296
計	753	7,935	630	7,319

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
基本的項目 (Tier 1)	資本金	26,347	33,847	
	うち非累積的永久優先株	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本準備金	26,347	33,847	
	その他資本剰余金	—	—	
	利益準備金	—	—	
	その他利益剰余金	2,614	3,716	
	その他	—	—	
	自己株式(△)	—	—	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額(△)	—	—	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	
	新株予約権	—	—	
	営業権相当額(△)	—	—	
	のれん相当額(△)	—	—	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	69	9	
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—	
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
	計 (A)	55,239	71,401	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,219	1,158	
	一般貸倒引当金	7,915	7,172	
	負債性資本調達手段等	10,000	—	
控除項目	うち永久劣後債務(注2)	—	—	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	—	
	計	19,135	8,331	
	うち自己資本への算入額 (B)	15,757	5,578	
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	70,913	76,901
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	651,387	660,312	
	オフ・バランス取引等項目	35,117	8,973	
	信用リスク・アセットの額 (E)	686,504	669,286	
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8%	(F)	39,500	37,958
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,160	3,036	
	計 (E) + (F) (H)	726,004	707,245	
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100(%)		9.76	10.87	
(参考) Tier 1 比率 = (A)/(H) × 100(%)		7.60	10.09	

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。



(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	23	24
危険債権	133	176
要管理債権	15	43
正常債権	8,486	8,887

(注) 単位未満は四捨五入しております。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

## 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当行の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

## 4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、該当する事項がないので記載していません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間の決算の概要は、以下のとおりであります。

- ・収益面では、貸出金利息を中心とした資金運用収益の減少および国債等債券売却益の減少により、経常収益は前年同期比13億6千5百万円減少し、133億1千万円となりました。
- ・利益面では、コア業務純益は資金利益の減少を役員取引等利益の増加、経費の削減等で一部カバーしましたが、前年同期比1億9千5百万円減少し32億8千5百万円となりました。経常利益は、国債等債券損益の減少等により、前年同期比5億7百万円減少し15億9千1百万円となりました。中間純利益は、前年同期比13億8千7百万円減少し8億7百万円となりました。
- ・総貸出金は、平残で年率5.1%の増加となりました。総資金は平残で年率3.1%の増加となりました。
- ・不良債権残高は、前年同期末比72億円増加し243億円となりました。「不良債権比率」は前年同期末比0.68ポイント上昇し2.65%となりました。
- ・自己資本比率は、前年同期末比1.11ポイント上昇し10.87%となりました。

### ① 財政状態の分析

#### ア 貸出金

- ・貸出金は、前年同期末比484億円増加し、8,991億円となりました。
- ・ローン残高は、住宅ローンの増加により前年同期末比155億円増加し、2,739億円（年率+6.0%）となりました。
- ・中小企業等貸出金残高は、前年同期末比238億円増加し7,672億円（年率+3.2%）、中小企業等貸出金比率は前年同期比2.06ポイント低下し85.32%となりました。

#### イ 不良債権

- ・金融再生法開示債権（不良債権）残高は、前年同期末比72億円増加し243億円（総与信比2.65%）となりました。

#### ウ 有価証券

- ・有価証券は、許容されたリスク量の範囲内で、より効率的な運用に努めた結果、前年同期末比346億円増加し2,531億円となりました。

#### エ 繰延税金資産

- ・前年同期末比22億円減少し148億円となりました。

#### オ 預金

- ・個人・法人ともに増加しました結果、前年同期末比285億円増加し1兆1,122億円となりました。

#### カ 純資産の部

- ・純資産の部合計は、前年同期末比157億円増加し、739億円となりました。うち利益剰余金は11億円増加して37億円、その他有価証券評価差額金は、3億円減少して19億円となりました。

#### キ 自己資本比率

- ・自己資本比率は、増資の実施及びその他利益剰余金が増加した結果、前年同期末比1.11ポイント上昇の10.87%、Tier 1比率は2.49ポイント上昇の10.09%となりました。

## ② 経営成績の分析

### ア 業務粗利益

- ・資金利益は、貸出金利息等資金運用収益の減少等により、前年同期比 2 億 2 千 1 百万円の減益となりました。
- ・非資金利益は、国債等債券損益が減少したことを主因として前年同期比 7 億 5 千 4 百万円の減益となりました。
- ・以上の結果、業務粗利益は前年同期比 9 億 7 千 4 百万円減少し、112 億 8 千 2 百万円となりました。

### イ 経費（除く臨時処理分）

- ・物件費の減少等により、前年同期比 5 千 1 百万円減少し 79 億 9 千 7 百万円となりました。
- ・業務粗利益の減少により業務粗利益に対する経費の割合（OHR）は前年同期比 5.3 ポイント上昇して 70.9% となりました。

### ウ 信用コスト

- ・信用コストは、ほぼ横ばいで前年同期比 4 千 9 百万円減少の 7 億 3 千万円となりました。

### エ 株式等関係損益

- ・株式等償却が増加したものの、株式等売却損の減少により前年同期比 3 億 4 千万円増加し 2 億 9 千 9 百万円の損失となりました。

### オ 特別損益（信用コスト除く）

- ・特別損益（信用コスト除く）は、ほぼ横這いで前年同期比 2 千 1 百万円減少し、3 千 8 百万円の損失となりました。

## ③ キャッシュ・フローの状況の分析

第 2 「事業の状況」、1 「業績等の概要」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業内容 の名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予 定年月
							総額	既支払額			
当行	—	川尻支店	熊本市	新設	銀行業	店舗	222	—	自己資金	24年1月	24年8月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	878,000,000
計	878,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	731,003,706	同 左	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	731,003,706	同 左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年9月30日	—	731,003	—	33,847,123	—	33,847,123

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社ふくおかフィナンシャル グループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	731,003	100.00
計	—	731,003	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 731,003,000	731,003	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式。
単元未満株式	普通株式 706	—	同上
発行済株式総数	731,003,706	—	—
総株主の議決権	—	731,003	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。
- 3 当行は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

### 1 【中間連結財務諸表等】

#### (1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

#### (2) 【その他】

該当事項はありません。



2 【中間財務諸表等】  
 (1) 【中間財務諸表】  
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※7 31,151	※7 30,190
コールローン	12,952	13,358
買入金銭債権	16	10
商品有価証券	8	—
有価証券	※7, ※11 226,396	※7, ※11 253,161
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 886,721	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 899,163
外国為替	※6 600	※6 746
その他資産	※7 15,581	※7 15,291
有形固定資産	※9, ※10 18,763	※9, ※10 18,647
無形固定資産	3,845	3,227
繰延税金資産	16,413	14,813
支払承諾見返	7,696	7,319
貸倒引当金	※5 △11,052	※5 △10,826
資産の部合計	1,209,094	1,245,103
<b>負債の部</b>		
預金	※7 1,087,741	※7 1,112,252
譲渡性預金	7,922	12,380
コールマネー	※7 15,000	—
債券貸借取引受入担保金	—	※7 15,140
借入金	※7 9,950	※7 15,260
外国為替	5	13
その他負債	6,439	6,369
未払法人税等	75	41
リース債務	1,191	1,068
その他の負債	5,171	5,260
睡眠預金払戻損失引当金	498	436
その他の偶発損失引当金	25	34
再評価に係る繰延税金負債	※9 1,962	※9 1,962
支払承諾	7,696	7,319
負債の部合計	1,137,242	1,171,169
<b>純資産の部</b>		
資本金	33,847	33,847
資本剰余金	33,847	33,847
資本準備金	33,847	33,847
利益剰余金	2,908	3,716
その他利益剰余金	2,908	3,716
繰越利益剰余金	2,908	3,716
株主資本合計	70,603	71,410
その他有価証券評価差額金	638	1,912
土地再評価差額金	※9 611	※9 611
評価・換算差額等合計	1,249	2,523
純資産の部合計	71,852	73,934
負債及び純資産の部合計	1,209,094	1,245,103

## ②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
経常収益	14,675	13,310
資金運用収益	11,484	10,808
(うち貸出金利息)	10,103	9,497
(うち有価証券利息配当金)	1,154	1,204
役務取引等収益	2,164	2,218
その他業務収益	995	136
その他経常収益	30	※1 147
経常費用	12,577	11,718
資金調達費用	1,175	719
(うち預金利息)	985	682
役務取引等費用	1,136	1,160
その他業務費用	75	1
営業経費	※2 8,529	※2 8,570
その他経常費用	※3 1,659	※3 1,267
経常利益	2,098	1,591
特別利益	109	—
固定資産処分益	0	—
償却債権取立益	109	—
特別損失	17	38
固定資産処分損	17	13
減損損失	—	25
税引前中間純利益	2,190	1,553
法人税、住民税及び事業税	9	9
法人税等調整額	△13	736
法人税等合計	△3	745
中間純利益	2,194	807

## ③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	26,347	33,847
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	26,347	33,847
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	26,347	33,847
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	26,347	33,847
資本剰余金合計		
当期首残高	26,347	33,847
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	26,347	33,847
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	400	2,908
当中間期変動額		
中間純利益	2,194	807
土地再評価差額金の取崩	19	—
当中間期変動額合計	2,214	807
当中間期末残高	2,614	3,716
利益剰余金合計		
当期首残高	400	2,908
当中間期変動額		
中間純利益	2,194	807
土地再評価差額金の取崩	19	—
当中間期変動額合計	2,214	807
当中間期末残高	2,614	3,716
株主資本合計		
当期首残高	53,094	70,603
当中間期変動額		
中間純利益	2,194	807
土地再評価差額金の取崩	19	—
当中間期変動額合計	2,214	807
当中間期末残高	55,308	71,410

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	799	638
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,417	1,273
当中間期変動額合計	1,417	1,273
当中間期末残高	2,216	1,912
土地再評価差額金		
当期首残高	712	611
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△19	—
当中間期変動額合計	△19	—
当中間期末残高	692	611
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,511	1,249
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,397	1,273
当中間期変動額合計	1,397	1,273
当中間期末残高	2,909	2,523
純資産合計		
当期首残高	54,606	71,852
当中間期変動額		
中間純利益	2,194	807
土地再評価差額金の取崩	19	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,397	1,273
当中間期変動額合計	3,611	2,081
当中間期末残高	58,218	73,934

## ④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	2,190	1,553
減価償却費	1,047	1,045
減損損失	—	25
貸倒引当金の増減(△)	225	△225
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△87	△61
その他の偶発損失引当金の増減額(△は減少)	15	8
資金運用収益	△11,484	△10,808
資金調達費用	1,175	719
有価証券関係損益(△)	△88	300
前払年金費用の増減額(△は増加)	△271	△190
為替差損益(△は益)	△1	△0
固定資産処分損益(△は益)	17	13
貸出金の純増(△)減	△1,095	△12,442
預金の純増減(△)	18,174	24,510
譲渡性預金の純増減(△)	6,094	4,458
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	2,300	5,310
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	2	△51
コールローン等の純増(△)減	△1,073	△399
コールマネー等の純増減(△)	△6,800	△15,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	15,140
外国為替(資産)の純増(△)減	△101	△146
外国為替(負債)の純増減(△)	△3	7
資金運用による収入	11,683	11,093
資金調達による支出	△1,745	△821
その他	△461	412
小計	19,715	24,450
法人税等の支払額	△18	△18
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,696	24,432
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△40,201	△29,737
有価証券の売却による収入	24,139	28
有価証券の償還による収入	17,448	4,562
有形固定資産の取得による支出	△60	△228
有形固定資産の売却による収入	25	—
無形固定資産の取得による支出	△59	△70
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,292	△25,444
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	20,989	△1,012
現金及び現金同等物の期首残高	20,970	30,573
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 41,960	※1 29,561

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3年～48年 その他：2年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,301百万円（前事業年度末は1,666百万円）であります。</p>
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」に計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年～13年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(12年～13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(5,004百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>
	<p>(3) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(4) その他の偶発損失引当金</p> <p>その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認める額を計上しております。</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
	<p>(2)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
9 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
10 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>

【追加情報】

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>



【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※1 貸出金のうち、破綻先債権額は413百万円、延滞債権額は17,825百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、81百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,454百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,775百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4にかかげた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は1,505百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,142百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額4,647百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p>	<p>※1 貸出金のうち、破綻先債権額は640百万円、延滞債権額は19,037百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、一百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,265百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,943百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は、812百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,088百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額3,901百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																				
<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,122百万円であります。</p>	<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,475百万円であります。</p>																				
<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="239 548 718 750"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>49,681百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="239 649 718 750"> <tr> <td>預金</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>15,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>9,950百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保等の代用として、有価証券17,965百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は7百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	現金預け金	0百万円	有価証券	49,681百万円	預金	1百万円	コールマネー	15,000百万円	借入金	9,950百万円	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="877 548 1356 616"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>54,485百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="877 649 1356 750"> <tr> <td>預金</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>15,140百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>15,260百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保等の代用として、有価証券17,971百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は7百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	現金預け金	0百万円	有価証券	54,485百万円	預金	2百万円	債券貸借取引受入担保金	15,140百万円	借入金	15,260百万円
現金預け金	0百万円																				
有価証券	49,681百万円																				
預金	1百万円																				
コールマネー	15,000百万円																				
借入金	9,950百万円																				
現金預け金	0百万円																				
有価証券	54,485百万円																				
預金	2百万円																				
債券貸借取引受入担保金	15,140百万円																				
借入金	15,260百万円																				
<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、248,585百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが244,039百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、255,031百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが249,009百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																				

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づいて、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">6,219百万円</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 12,939百万円</p> <p>※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は6,245百万円であります。</p>	<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づいて、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">6,357百万円</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 13,246百万円</p> <p>※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は5,788百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	※1 その他経常収益には、償却債権取立益107百万円を含んでおります。
※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 364百万円 無形固定資産 682百万円	※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 358百万円 無形固定資産 686百万円
※3 その他経常費用には、株式等売却損630百万円、貸倒引当金繰入額826百万円を含んでおります。	※3 その他経常費用には、株式等償却313百万円、貸倒引当金繰入額724百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	645,776	—	—	645,776	
合計	645,776	—	—	645,776	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	731,003	—	—	731,003	
合計	731,003	—	—	731,003	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成22年9月30日現在	平成23年9月30日現在
現金預け金勘定 42,499	現金預け金勘定 30,190
預け金(日本銀行預け金を除く) △539	預け金(日本銀行預け金を除く) △628
現金及び現金同等物 <u>41,960</u>	現金及び現金同等物 <u>29,561</u>

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

前事業年度(平成23年3月31日)

有形固定資産

主として、事務機器及び備品であります。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

有形固定資産

主として、事務機器及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,051	556	—	495
無形固定資産	—	—	—	—
合計	1,051	556	—	495

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	1,046	639	—	406
無形固定資産	—	—	—	—
合計	1,046	639	—	406

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	178	179
1年超	335	244
合計	514	424

③ リース資産減損勘定期末残高

前事業年度(平成23年3月31日)

リース資産減損勘定年度末残高 一百万円

当中間会計期間(平成23年9月30日)

リース資産減損勘定中間会計期間末残高 一百万円

④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失  
(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
支払リース料	99	94
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	92	87
支払利息相当額	8	5
減損損失	—	—

⑤ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑥ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
該当事項はありません。



(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

I 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	31,151	31,151	—
(2) コールローン	12,952	12,962	10
(3) 買入金銭債権(*1)	14	15	1
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	8	8	—
(5) 有価証券 その他有価証券	225,176	225,176	—
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	886,721 △10,689		
	876,031	887,750	11,718
(7) 外国為替	600	600	△0
資産計	1,145,935	1,157,665	11,730
(1) 預金	1,087,741	1,088,748	1,006
(2) 譲渡性預金	7,922	7,926	4
(3) コールマネー	15,000	14,998	△1
(4) 借入金	9,950	9,906	△43
(5) 外国為替	5	5	—
負債計	1,120,619	1,121,585	965
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	67	67	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	67	67	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せし利率で割引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン

コールローンのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

変動利付国債のうち、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものについては、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は804百万円増加、「繰延税金資産」は324百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は479百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替及び取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

### (3) コールマネー

コールマネーについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等の上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

### (4) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等の上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

### (5) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金及び非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、又は外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
その他有価証券	
① 非上場株式(*1)(*2)	1,190
② 投資事業有限責任組合(*3)	28
合計	1,219

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当事業年度において、非上場株式についての減損処理は該当ありません。

(\*3) 投資事業有限責任組合のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

II 当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	30,190	30,190	—
(2) コールローン	13,358	13,365	7
(3) 買入金銭債権(*1)	9	9	0
(4) 有価証券			
その他有価証券	251,954	251,954	—
(5) 貸出金	899,163		
貸倒引当金(*1)	△10,574		
	888,589	901,921	13,331
(6) 外国為替	746	746	△0
資産計	1,184,848	1,198,187	13,339
(1) 預金	1,112,252	1,113,078	826
(2) 譲渡性預金	12,380	12,383	3
(3) 債券貸借取引受入担保金	15,140	15,139	△1
(4) 借入金	15,260	15,216	△43
(5) 外国為替	13	13	—
負債計	1,155,046	1,155,830	784
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	46	46	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	46	46	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等の上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン

コールローンのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、取引金融機関から提示された価格によっております。但し、取引金融機関から提示された価格が取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債のうち、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものについては、当中間会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は277百万円増加、「繰延税金資産」は112百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は165百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替及び取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

### (3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

### (4) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

### (5) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金及び非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、又は外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
① 非上場株式(*1)(*2)	1,183
② 投資事業有限責任組合(*3)	23
合計	1,207

(\*1) その他有価証券のうち非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当中間会計期間において、非上場株式についての減損処理は該当ありません。

(\*3) 投資事業有限責任組合のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1 中間貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、該当事項はありません。

I 前事業年度

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	200	126	74
	債券	162,544	159,799	2,744
	国債	109,429	107,700	1,729
	地方債	282	274	8
	社債	52,832	51,825	1,006
	その他	—	—	—
	小計	162,744	159,925	2,818
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,078	3,174	△1,096
	債券	60,306	60,955	△649
	国債	57,427	58,017	△590
	地方債	178	182	△3
	社債	2,700	2,755	△55
	その他	47	49	△2
	小計	62,432	64,180	△1,747
合計		225,176	224,106	1,070

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、9百万円(うち、株式9百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

## II 当中間会計期間

### 1 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

### 2 その他有価証券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	62	53	8
	債券	238,710	234,647	4,063
	国債	186,572	183,634	2,937
	地方債	409	394	14
	社債	51,729	50,618	1,110
	その他	—	—	—
	小計	238,773	234,700	4,072
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	2,120	2,934	△813
	債券	11,016	11,063	△46
	国債	8,913	8,932	△19
	地方債	88	88	△0
	社債	2,014	2,041	△27
	その他	44	47	△3
	小計	13,181	14,045	△863
合計		251,954	248,745	3,208

### 3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間会計期間における減損処理額は、313百万円(うち、株式313百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。



(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前事業年度

○その他有価証券評価差額金 (平成23年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,070
その他有価証券	1,070
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	432
その他有価証券評価差額金	638

II 当中間会計期間

○その他有価証券評価差額金 (平成23年9月30日現在)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,208
その他有価証券	3,208
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	1,296
その他有価証券評価差額金	1,912

## (デリバティブ取引関係)

## I 前事業年度

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	1,000	1,000	0	0
	受取固定・支払変動	500	500	△1	△1
	受取変動・支払固定	500	500	1	1
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション	4,120	—	0	23
	売建	2,060	—	△26	△2
	買建	2,060	—	26	26
	その他	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	0	23

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	60,797	57,536	63	60
	為替予約	832	—	3	3
	売建	433	—	△11	△11
	買建	399	—	15	15
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	67	63

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (7) 複合金融商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

### (2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

### (3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

## II 当中間会計期間

### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	1,220	1,220	0	0
	受取固定・支払変動	610	610	1	0
	受取変動・支払固定	610	610	△1	△0
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション	5,980	—	0	32
	売建	2,990	—	△13	18
	買建	2,990	—	13	13
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	0	32	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	58,879	52,353	46	43
	為替予約	629	—	0	0
	売建	272	—	3	3
	買建	357	—	△2	△2
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	46	44

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

## (5) 商品関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

## (7) 複合金融商品関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

### (2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

### (3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

### (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

### (資産除去債務関係)

#### I 前事業年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

#### II 当中間会計期間(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

### (賃貸等不動産関係)

#### I 前事業年度(平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

#### II 当中間会計期間(平成23年9月30日)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

### (持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

I 前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行の有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行の有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。



**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

I 前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

II 当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

I 前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

II 当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

I 前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

II 当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1 株当たり純資産額	円	98.29	101.14
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	71,852	73,934
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間 期末(期末)の純資産額	百万円	71,852	73,934
1 株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末)の 普通株式の数	千株	731,003	731,003

2 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	円	3.39	1.10
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,194	807
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,194	807
普通株式の期中平均株式数	千株	645,776	731,003

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添 付書類並びに確認書	事業年度 (第19期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 九州財務局長に提出。
---------------------------	----------------	-----------------------------	--------------------------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月21日

株式会社熊本ファミリー銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 工 藤 雅 春 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 村 祐 二 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊本ファミリー銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社熊本ファミリー銀行の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の5の2第1項

**【提出先】** 九州財務局長

**【提出日】** 平成23年11月22日

**【会社名】** 株式会社熊本ファミリー銀行

**【英訳名】** The Kumamoto Family Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 林 謙 治

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 熊本市水前寺六丁目29番20号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社熊本ファミリー銀行 福岡営業部  
(福岡市博多区上川端町9番166号)



## 1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 林 謙治 は、当行の第20期中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

